

令和元年  
12月定例会

## 一般会計補正予算(第3号)等の議案を可決

令和元年第6回(12月)定例会は、去る12月2日から12月16日までの15日間の会期で開かれました。

今回の定例会では、「石垣市固定資産税の課税免除に関する条例」等の条例議案6件、「令和元年度石垣市一般会計補正予算(第3号)」等の予算議案8件、その他議案13件の計27件の案件が市長より提出され、それぞれ所管の常任委員会に付託されました。

そのうち、各常任委員会に付託となった「米原キャンプ場及び米原ヤシ郡落駐車場指定管理者の指定について」等の3件の議案については、引き続き慎重な審査を要するとして継続審査とし、本会議においても承認されました。その他の議案についてはそれぞれ原案のとおり可決並びに同意されました。

また、本会議初日に、石垣市自治基本条例に関する調査特別委員会が同条例を「廃止すべき条例」との審査報告がされたほか、最終本会議において、「石垣市自治基本条例を廃止する条例」の議員提出議案(次頁に要旨掲載)が提出されましたが、賛成少数で否決されました。

12月9日から12月13日の5日間の日程で行われた一般質問では、18人の議員が本市の諸課題について質すなど活発な議論が交わされました。

令和元年度一般会計  
補正予算(第3号)

修正可決

12月定例会では、総務財政委員会(砥板芳行委員長)に「石垣市固定資産税の課税免除に関する条例」等8件の議案が付託され、慎重審査の結果、「石垣市行政組織条例の一部を改正する条例」については継続審査、「令和元年度石垣市一般会計補正予算(第3号)」については修正可決、他6件の議案については、それぞれ原案のとおり可決すべきものと決定され、本会議において委員長報告のとおり可決されました。

今回の一般会計補正予算は、既決予算の総額に歳入歳出それぞれ3億8325万9千円を減額し、予算の総額を321億7059万8千円と定めるものです。

その主な減額分としては、土木費で「新川地域居住再生推進事業」5億670万円等となっております。その他歳出については民生費で「介護訓練給付費」の3974万2千円、児童運営費の1億445万2千円等を増額計上してあります。

また、オニヒトデ駆除・サンゴ保全事業に係る返還金については予備費に組み入れる修正案が提出され、全会一致で可決すべきものと決定され、本会議においても委員長報告のとおり可決されました。

石垣市自治基本条例  
に関する調査特別  
委員会

審査報告

12月定例会初日の本会議において、石垣市自治基本条例に関する調査特別委員会より、石垣市自治基本条例を賛成多数で「廃止すべき条例」と決定したとの報告がなされました。

## ○報告要旨

石垣市自治基本条例は、基本原則をはじめ市民や事業者等、市議会、執行機関の役割、市政運営、参画・協働、自然環境の保全と再生、風景づくり等の17章43条からなっており、平成22年に制定されております。

本特別委員会は、本条例の制定までの経緯、改正点及び問題点や課題点を把握するため、担当課である企画政策課に説明を求めるとともに、提出資料や当時の新聞記事等を参考

にし、質疑を交えながら調査を行うてまいりました。

一条ずつ条文を確認、調査を進めるにあたり、多くの委員から、本条例の前提となる「市民」の定義の幅広さ、住民登録をしていない外国人や観光客、反社会的な個人、団体まで「市民」になり得ることについて疑義が集中した他、「この条例は理念条例といわれ、多くの条文が努力目標で拘束力がないこと」、ほかにも「先に制定されている市民憲章と重なる部分もあること」、「理念を条例で制定する必要性のないこと」、「最高規範とうたっているが条例に本来、上下はないこと」等の指摘がありました。

また、今後の本条例のあり方について委員会では、「大多数の自治体が地方自治法で運用されている」、「社会情勢の変化」、「地方自治法第2条2項に抵触する疑いがある」、「市民の定義を修正してはどうか」、「廃止するなら時代に合った新しい条例を策定すべき」等の意見もありました。

委員の指摘や意見を集約し採決した結果、賛成多数により本条例を廃止すべきものと決定いたしました。